

## 認定NPO法人への寄付の税金のメリット

認定NPO法人はすべてのNPO法人の2%程と非常に少なく、公益性が高く運営が適切である法人に審査認定により認められています。

認定NPO法人への寄付には、通常の寄付よりも税制上の優遇措置があるため、寄付者にとって金銭的なメリットが大きくなります。具体的に、以下のような2つのメリットがあります。

### ① 所得税の控除（2つの方法から選択可能）

認定NPO法人への寄付は、以下の2つの方法から寄付者が有利な方を選んで所得税控除を受けることができます。

#### (1) 税額控除（年間所得3000万以下の場合はこちらが断然有利）

##### ・【計算式】

$$\rightarrow (\text{寄付金額} - 2,000 \text{ 円}) \times 40\% = \text{税額控除額}$$

- ・ 控除額は所得税額の25%が限度

《例》

- ・ 年間所得：500万円
- ・ 認定NPO法人への寄付額：10万円

計算

$$(10 \text{ 万円} - 2,000 \text{ 円}) \times 40\% = 39,200 \text{ 円}$$

➔ 所得税から39,200円が直接減額されます！

#### (2) 所得控除

##### ・【計算式】

$$\rightarrow \text{寄付金額} - 2,000 \text{ 円} = \text{所得控除額}$$

《例》

- ・ 年間所得：500万円
- ・ 認定NPO法人への寄付額：10万円

計算

$$(10 \text{ 万円} - 2,000 \text{ 円}) = 98,000 \text{ 円 (所得控除)}$$

➔ 課税所得が98,000円減ることで、\*\*税率20%\*\*の場合  
 $98,000 \text{ 円} \times 20\% = 19,600 \text{ 円}$ の節税効果

### ② 住民税の控除（自治体が条例で認めている場合）

##### ・【計算式】

$$\rightarrow (\text{寄付金額} - 2,000 \text{ 円}) \times 10\% \text{ (最大)}$$

《例》

10万円寄付した場合：



$(10 \text{ 万円} - 2,000 \text{ 円}) \times 10\% = 9,800 \text{ 円}$

➔ 住民税が 9,800 円減額されます！

☀ トータルの節税効果（税額控除を選択した場合）

• 所得税控除：39,200 円

• 住民税控除：9,800 円

➔ 合計 49,000 円の節税効果！

→ 実質的な負担額は  $10 \text{ 万円} - 49,000 \text{ 円} = 51,000 \text{ 円}$  になります。

10 万円の寄付に対し約半分の節税効果があります。

③法人もみなし寄付金制度で法人税を安くできる

✅ まとめ：こんなにお得！

- 寄付額の約半分が節税効果として戻ってくる可能性がある
- 認定 NPO 法人への寄付は、単なる社会貢献だけでなく賢い節税対策にもなる
- 税額控除と所得控除を選べるため、収入や税率に応じて最適な方法を選べる

また遺贈等により相続財産を認定 NPO 法人に寄附した場合その財産は相続税の対象となりません。

ただし寄附後二年以内に認定 NPO 法人が外れてしまった場合相続税が課税となってしまうため安定した認定 NPO 法人としての継続が大事なポイントです。



税額控除は政党寄付金等の場合は 総所得金額の 30%が限度ですから認定 NPO 法人のほうが節税メリット大きいです。

認定 NPO 法人は、高い公益認定基準に適合しているため社会的信頼の高さの証明となっています。